

## 回覧

# 不要農薬及び農薬空き容器の処分について（お知らせ）

みくまの農協 太地支所  
太地町産業建設課

農薬の空容器、空ビン等については、畑などにそのまま放置したり、捨てたり、焼却したりする事ができません。又、不要になった農薬についても、河川へ流したり、空き地等に捨てたりせず適正に処理しなければなりません。

このような事から、町及び農協では、農薬による危害を未然に防止し、適正に処理するため、各ご家庭で不要になった農薬と空容器を有償で回収し処分させていただく事になりました。

つきましては、下記のとおり実施しますので、是非、この機会に処理をして頂きますようお願い申し上げます。

### 記

日 時 令和4年2月21日(月) ～ 25日(金)

午前10:00 ～ 午後3:00 まで (注)23日は祝日のため、受付はありません。

集荷場所 みくまの農協 太地支所

**厳守事項** (注)農薬以外の不明な物および空容器は、お引取りできません。

#### 不要農薬

1. 不要農薬の容器のふたは、きちんと閉め、飛散、又は漏れる事のないよう、充分気をつけてください。
2. 農協窓口まで、使用された本人が持参してください。
3. 農薬以外の薬品は、お引取りできません。
4. 農薬の混合は、絶対しないでください。

#### 農薬空き容器

1. 回収する空容器は、プラスチック容器・ビンで水洗いし乾燥したものに限る。
2. ボトル・ビンは3回くらい水洗いし乾燥させフタをしないでください。
3. ビンは割れていないものに限りです。

※ 水洗いした水は、溝や川等に流さないようにしてください。

#### 処理費用

薬 類	規 格	(不要農薬)		(空容器)
		単価(税込)	単価(税込)	単価(税込)
乳 剤 液 剤	100cc 以下	1本につき	100円	60円
	500cc 以下	〃	200円	100円
	1L 以下	〃	400円	200円
粒 剤 粉 剤 水和剤	100g 以下	1袋につき	100円	60円
	500g 以下	〃	200円	100円
	1Kg 以下	〃	400円	200円
	3Kg 以下	〃	1,200円	600円
その他	特殊容器、不明農薬は、1kg10,000円(税込)			
	水銀は、1kg15,000円(税込)			

#### その他

※ 処理の際には印鑑が必要となりますので持参してください。

※ お問い合わせは、みくまの農協太地支所(☎ 59-2036)まで